

## 第2回公立大学法人設立準備委員会 議事概要

1 日時 令和6年12月26日(木) 10:00~11:05

2 場所 オンライン開催(山形県庁501会議室)

### 3 出席者

#### ○ 委員

平山雅之 県副知事(委員長)、岡本泰輔 県総務部長、村山朋也 県庄内総合支庁長  
皆川治 鶴岡市長、矢口明子 酒田市長、阿部誠 三川町長、富樫透 庄内町長  
松永裕美 遊佐町長

上野隆一 学校法人東北公益文科大学理事、神田直弥 東北公益文科大学学長  
菅原司 庄内広域行政組合事務局長(オブザーバー)

#### ○ 事務局(県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室)

五十嵐裕彦室長、佃吉彦室長補佐ほか

### 4 議事概要

#### ◇ 委員長(県副知事)挨拶

- ・ 8月8日に、県、関係市町、大学の三者で基本合意を取り交わし、10月に準備室を立ち上げ、現在は5つの作業部会で課題を詳細に詰めている。
- ・ 令和8年4月の公立化まで、残り短い期間で様々な課題をクリアしていかなければならない。
- ・ 令和7年9月には国へ公立大学法人の設立認可申請を行うという非常にタイトなスケジュールではあるが、色々な意見を集約しながら、これまで以上に、優秀な人材を輩出する大学、さらに素晴らしい大学にするため、これからも御協力いただきたい。

#### ◇ 協議

##### (1) 各専門部会における検討状況について

###### ① 組織運営専門部会

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

###### 【皆川委員(鶴岡市長)】

- ・ 学長と理事長を別に任命することに賛成する。これまでも法人を運営する理事長と、教育研究を運営する学長が連携してきた経緯があり、今後も地域とともにある大学の運営体制として、提案の内容がふさわしいと考える。

###### 【上野委員(学校法人東北公益文科大学理事)】

- ・ 理事長と学長を別に任命することに異存はない。
- ・ 提案された役員会とは、現在の理事会に相当するものか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 学校法人では、私立学校法の規定により、理事会が最高意思決定機関となる。
- ・ 一方、公立大学法人では、2つの審議機関（経営審議機関、教育研究審議機関）を設け、重要事項について理事長が判断する前に審議することとしている。
- ・ 役員会は、審議機関の意見を調整するとともに、理事長が重要事項を決定するに当たって意見を聴く役割を持ち、その結果も踏まえて、理事長が判断、決定する仕組みとなる。

【阿部委員（三川町長）】

- ・ 他の公立大学が一体型または分離型を選択した経緯を説明いただきたい。
- ・ 法人組織において、県と庄内広域行政組合の長は、設立団体の長の立場で任命権があると受け止めたが、これは、2市3町の長の判断で進めるということでしょうか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 県内の公立大学法人（山形県公立大学法人、公立大学法人山形県立保健医療大学）は、定員規模が比較的大きくないことや、元々県立大学という経緯も踏まえ、一体型を採用し、現在も理事長と学長を同一人物が兼ねて運営している。
- ・ 私立から公立に移行した12大学のうち、一体型は5大学、分離型は7大学となっており、県と市が設置者である大学では一体型を、事務組合が設置者である大学では分離型を採用している事例がある。
- ・ 理事長は、設立団体の長である県知事と庄内広域行政組合理事長が任命する形となるが、その前段として法定協議会等を設け、そこで議論することを想定しており、今後、具体的な制度設計を進める。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 現在も理事長と学長が別であるため、提案の分離型が自然だと思う。
- ・ 大学創設当時の理事会には、公益大の教員のほか、公益大以外の大学の関係者も入っていたと思うので、新たな組織においても、他大学の教員等から関わっていただくことも検討の余地があると思う。

【富樫委員（庄内町長）】

- ・ 理事長と学長を別に任命することについては理解した。
- ・ 現行の理事会や評議員会等は存続するのか。また、設置者協議会のようなものを設けることになるのか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 現行の理事会と評議員会は学校法人の解散に伴い無くなるが、外部の意見を取り入れるという視点も大事であるため、現在の構成等も踏まえた上で、新しい組織における学外者の参画について検討する。
- ・ 現在の設置者協議会は、県と2市3町で構成されており、新たに設置する法定協議会に引き継がれるものと想定している。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 現在の組織を一度廃止し、新たな組織を立ち上げるイメージであり、詳細についてはこれから決めていくこととなるため、本日は、理事長と学長を別にするか、一体とするかという議論で御審議いただきたい。
- ・ 資料1-1の専門部会案のとおり、学長と理事長を別に任命することとしてよろしいか。

（異議なく、提案のとおり承認された。）

② 財務会計専門部会

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 公立化及び機能強化を進めるに当たっては、卒業後の地元定着も視野に、より多くの学生から来てもらうという観点から、どのように入学金や授業料を設定するかが大変重要である。
- ・ これについては様々な考え方があがるが、できるだけ多くの学生を集められるよう、地域の人口減少の実情や、国内だけではなく海外からも集めた方がいいという声も踏まえ、入学金や授業料の設定をしっかりと行う必要がある。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 県内外も含めて、優秀な人材を安定して確保することが一番大事であるため、どのように入学金や授業料を設定するかということが重要だと考えている。
- ・ 御意見を参考にするとともに、財務シミュレーション等を踏まえ、総合的に決めていく必要があるため、これから部会でさらに検討を深めていく。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 端的には、県内入学者と県外入学者の入学金の差をどうするのかということを申し上げた。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ そういった点も含めて部会で十分な議論をさせていただく。
- ・ 学校を運営する上では、授業料だけではなく様々な点が絡んでくるため、これから色々な要素を踏まえながら議論を深めていく。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 鶴岡市長と同意見であるが、加えて申し上げる。
- ・ 学生納付金の減免制度の見直しや在學生への経過措置に関して、減免制度を適用されて入学した在學生が、自分たちはどうなるのか心配していると聞いた。まだ制度が決まっていない段階ではあるが、在學生には経過措置もあることなど、在學生が心配しないような説明をお願いする。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 経過措置についても議論を深めていく。

【阿部委員（三川町長）】

- ・ 学生納付金については、他の公立大学の状況や、今後の大学の経営等を踏まえると、説明（資料2-1）のとおり進めることが妥当だと思う。
- ・ これまでは大学独自の奨学金や減免制度が学生の減少対策の1つであったが、これからは新たな公立大学として、機能強化等による魅力を戦略的に発信することが重要となってくる。
- ・ 公立化後は、定員の充足も目的の1つではあるが、経営についても、大学の改革が求められてきているため、今後の検討課題として対応していただきたい。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ これからは、魅力のある大学を作るだけでなく、安定した学校経営を行うことが必要である。複合的な要素が絡むため、さらに議論を深めていきたい。

③ 機能強化専門部会

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 今回検討している機能強化策は、中期計画に盛り込み、計画期間である6年以内、あるいは国際学部の開設年度から4年経過後に実施するというイメージでよいか。
- ・ アンケート調査は昨年度も行われていたようだが、今回のアンケートの目的は何か。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 今回検討している機能強化策は、国際学部以外の部分に関して、中期目標、中期計画に盛り込んだ上で実施していくものと考えており、実施のタイムスケジュールについても今後検討する。
- ・ 令和5年度に行ったアンケート調査は、調査書を事業所や高校に送付して回答いただいたものであるが、今回行う調査は、ヒアリングにより直接意見を伺う予定であるため、より精緻な意見が聞けることを期待している。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ ヒアリング調査として理解した。
- ・ 開学に当たり、公益をベースとした他にはない学部、大学を作ろうとした理念は変わらないはずである。公益という言葉が分かりにくければ、SDGsと置き換えてもいい。例えば、東北SDGs大学と言い換えたときに、何が足りないのか、他の大学にないものを持っている大学なので、そのことを理解した上で、機能強化を進めていただきたい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 機能強化については、待ちの姿勢にならないよう取り組む必要がある。
- ・ 大学にいい人材を育ててもらい、自治体や企業に来てもらえるよう、新しい体制を準備する期間は来年度1年間しかない。
- ・ 鶴岡市としては、令和8年4月に向けて、私達が何をできるかという視点で、機能強化に繋がる具体的な取組をさらにやっていきたいと考えており、他の市町や県においても、それぞれ何ができるかという視点で是非取り組んでいただきたい。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 機能強化については、まだ内容が漠然としており、提案できるものはないが、一番大事な根幹の部分と考える。
- ・ 高校生や保護者など様々な当事者の声も聞き、それらを集約して方向性を決める材料にしたい。
- ・ 県内だけではなく、県外、さらには国外も視野に入れながら、どういった人材を呼び込み、どういうことを学ばせて、どういう人材を輩出して、県内定着を図るかということが、機能強化の大きな目的の1つだと思う。
- ・ 部会からも協力いただきながら、皆様の意見も踏まえ、拍車をかけていきたい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 副知事から力強いお言葉を頂き感謝する。
- ・ 大学と地域の実情をよく知っているのは、自治体や地元企業等であるので、より積極的に頑張っていきたい。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 開学から二十数年が経過したが、公益というものに対して、まだ抽象的な状況が続いている。公益というものを、より具体的に進めたものが機能強化に当たるのではないか。公立化を機会に、具体的かつ実践的な大学として、地域のために役立つ大学を作っていきたい。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 御意見のとおり、地域にとって有為な人材を輩出する大学として、具体的なイメージや中身を提示しながら意見交換させていただきたい。

【阿部委員（三川町長）】

- ・ 地域枠の検討に当たり、地元である庄内地域を設定することも良いが、山形県全体を地域枠として、県内からの入学者を確保するべきではないか。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 具体的な枠の設定について部会で議論しており、地域の捉え方として、庄内地域のほか、山形県、さらには大学名を踏まえ東北地方という考え方もあるため、本日の議論も踏まえ、理解を得られるよう検討する。

#### ④ その他（目標評価、人事・給与）

事務局から説明した。

（質問、意見なし）

### （２）今後の進め方について

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

#### 【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 様々な課題に対して、遅れることなく、的確に進めていくためには、事務局にも大変な苦労があるものと察する。
- ・ 公立化に至る過程の議論では、県、庄内広域行政組合、２市３町と７つの議会に対する説明が必要となるため、資料の送付時期を統一するなど、同じタイミングで同じ情報を提供するという徹底し、効率的な意思決定ができる仕組みを作ることが大事だと考える。
- ・ 各議会に対して説明を要する事項がある場合、それぞれの意見を聴いた上で集約するやり方では効率が悪いいため、意思決定の仕組みとして、執行機関側の法定協議会のようなものの必要性についても検討するということであつたので、よろしく願います。

#### 【平山委員長（県副知事）】

- ・ 今回示したスケジュールは、認識を大まかなレベルで共有するためのものである。
- ・ 御意見も参考に、各議会等の手続きやタイムスケジュールに関して詳細に工程表を作り、事務局で管理するとともに、それを承認するための仕組みを検討する。

### （３）その他

#### 【平山委員長（県副知事）】

- ・ その他、意見、質問等あれば願います。

#### 【松永委員（遊佐町長）】

- ・ 多くの人から応募していただける大学を作るためには、全国に向けてこの大学の素晴らしさを発信すること、庄内地域の学生が応募しやすいようにすること、また、外部の意見を聴く場を設けることも必要だと考える。

#### 【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 私からは、在学生及び教職員に対して、できる限りの説明をしていきたいと考えている。
- ・ 在学生には、公立化されることは伝わっているが、学生納付金や減免制度等については、まだ何も話せることがない状況にある。少しずつでも情報を発信していけるよう、どの時期に、どこまで話せるのかということを整理いただければありがたい。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 学生や教職員の不安が大きくなるよう、十分に配慮する必要があるので、大学とも連携を密にしながら、対応を検討していきたい。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 次回の委員会は3月後半に開催する予定であり、それまでに各部会で積極的な議論を進めていく。
- ・ 今後も様々な機会を通じて公立化に向けた作業を進めていきたいので、引き続き御協力をお願いします。

以上